

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社情報戦略テクノロジー
【英訳名】	Information Strategy and Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高井 淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6277-3461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 瀧本 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6277-3461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 瀧本 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式会社ピーブルドット（以下、「取得対象子会社」といいます。）の株式取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社取得の決定

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社ピーブルドット
 本店の所在地 : 東京都千代田区神田神保町2丁目44番
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 堅田 洋資
 資本金の額 : 100,000千円
 純資産の額 : 42,555千円（2026年1月31日現在）
 総資産の額 : 247,860千円（2026年1月31日現在）
 事業の内容 : デジタルビジネスのコンサルティング
 教育・研修現場の課題に対するソリューションシステムの企画・開発

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：千円）

決算期	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
売上高	695,966	655,940	558,051
営業利益	183,144	260,637	15,072
経常利益	183,679	262,327	25,739
当期純利益	186,495	83,424	50,615

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
 人的関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
 取引関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、「すべてを、なくしていく。」というフィロソフィーのもと、日本のシステムインテグレーション業界に根深く残る多重下請け構造の変革をミッションとして掲げております。

現在、多くの企業においてDX（デジタルトランスフォーメーション）が急務となっていますが、従来の「1次請け、2次請け、3次請け」という多層的な構造は、コストの増大、伝達の不備、技術者の搾取を招き、真のビジネス変革を阻害する要因となっています。

一方、ピーブルドットは、データサイエンススクール「datamix」やデータ分析実務スキル検定「CBAS」に加え、法人・自治体向けにカスタマイズしたデータ・AI人材育成、データマネジメントの体制構築、さらには顧客企業に対して0次DXを推進するデータ・AI活用支援「FDDS（Forward Deployed Data Science）」を提供しております。ビジネスとデータの両知見を武器に、データ・AI活用の現場課題を解決する実践的なソリューションを展開する会社であります。

この度、顧客企業が抱える課題をデータ・AIの活用による解決を提案するピーブルドットを当社グループに迎えることで、「0次DX」領域の更なる強化を図り、IT業界の多重下請け構造を解消するリーディングカンパニーとして、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額 719百万円
 アドバイザリー費用等（概算額） 3百万円
 合計（概算額） 723百万円

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記1.(1)に記載の通りであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：0個

異動後：345,782個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：0.0%

異動後：80.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社が取得対象子会社の株式を取得することにより取得対象子会社が当社の子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2026年4月1日（予定）

以上